

◆2016 年度活動報告

平野みどり新部会長のもと、DPI 女性ネットとの連携により 2016 年度も障害女性の複合差別についての課題に取り組んだ。ジュネーブ報告会を各地で開催して課題を共有、女性差別撤廃条約委員会（以下、CEDAW）からの勧告をどう活かしていくかを議論した。また、障害者基本法改正案として新規条項を追加することを提案、政策委員会にも積極的に働きかけを行った。一方、APDPO United 女性委員会においては、権利条約委員会の委員が女性 1 人になったことを憂慮して声明文を公表し、第 6 条の実施にむけて取り組むことを確認された。また 2 月に開催された「タイ PMAC 国際会議」分科会に DPI 女性ネットが招聘され、事務局員 1 人を支援員として派遣した。アジアの障害女性が抱える課題への取り組みにおいて権利条約をどう活かしていくかが議論され、実態調査を当事者団体が行う意義を評価された。とくに優生手術は共通した課題であることが確認されたが、2017 年 2 月に日弁連から出された優生手術に関する意見書では、速やかに被害者への調査と謝罪、補償が行われるよう指摘された。CEDAW からの勧告も併せ、これらを実現していく取り組みとして他の女性団体とも連携して院内集会を開催し、議員に働きかけた。

◆2017 年度活動方針

今年度も女性部会は DPI 女性障害者ネットワーク (DPI 女性ネット) *と連携し、障害女性の複合差別の実態と課題を広く知らせながら政策提言を行い、障害女性のエンパワメントを推進していけるよう、国内外に働きかけていく。とくに優生手術問題については、優生思想払拭とも位置づけて、「優生手術に謝罪を求める会」とも協力して議員などに働きかけ、謝罪と補償の実現に取り組む。そして以下の項目について政策提言を行う。

(1) 第 4 次障害者基本計画では、基本的な考え方に加えて安全・安心・医療などの各分野への具体的内容の記述

(2) 障害者基本法に独立した条文として新設する

(3) 各自治体の条例や基本計画などへの記述。また、昨年度に引き続き、CEDAW (女性差別撤廃条約) 勧告のフォローアップ項目の実現にむけ、JNNC (女性差別撤廃条約日本 NGO ネットワーク) と連携して取り組む。あわせて、国際的な障害女性のネットワーク構築と情報交換、および運動を強化するための次世代育成を進める。APDPO United (DPI アジア太平洋連帯) 女性委員会におけるアジアの障害女性の連帯についても、委員長国である韓国 DPI と連携しながら進めていく。

*DPI 女性ネット : DPI 日本会議とは別組織として、1986 年より障害女性の複合差別解消に取り組んできた団体